

第7次行財政改革大綱実施計画進捗状況

基本方針			推進項目	実施項目	実施内容	予想される効果及び指標	取組み内容及び成果						4年間の取り組みについての総括		今後の取組みの方向性		担当課
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	1	企業誘致等の促進	企業を誘致する用地を確保するための調査を進めます。また、市内に立地した企業へ新規投資に対する優遇措置や雇用促進に対する支援を行うことにより、企業の誘致・育成を促進します。	税収の増加、地元雇用が拡大されます。	泉町久尻地区の市有林に企業誘致をするため、事業用地の開発から企業進出までを行う民間の事業協力者を選定する公募型プロポーザルの実施に向け、課題解決のため関係部署や関係機関との調整を実施した。						企業誘致につなげるため新たな工場用地の確保を目的とした工場用地可能性調査を行い、調査結果にもとづき開発から企業進出までを実施する民間の事業協力者の募集選定に向けて、関係部署、関係機関との調整により課題の解決を図った。 また、進出企業への優遇措置や相談などの支援を行い、市内への企業誘致に取り組んだ。	泉町久尻工場用地開発整備、企業進出について事業協力者を公募選定し、新たな企業を誘致する。 また、引き続き進出企業へ優遇措置等の支援を行う。	産業振興課	
						【指標】新規立地企業数	R3	1件	R4	1件	R5	2件	R6			0件	↓
						【指標】地元雇用人数		1,883人		1,788人		2,414人				2,419	↑
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	2	人口減少の抑制	定住促進、婚活支援など人口対策事業を実施し、人口減少の抑制を図ります。	市民税等の税収の減少が抑制されます。	土岐市への移住定住促進を図るため、定住促進奨励金や県外からの定住促進奨励金、東京圏からの移住支援金の制度を運用した。また、空き家の利活用を目的とした空き家バンク、空き家リフォーム補助金の制度を運用した。 婚活支援として、ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークへの登録、婚活支援事業補助金を実施した。 また、若い世代のUターン促進を目的としたSNSを活用した情報発信を行った。						各種奨励金、補助金等の支援により移住定住や婚活支援を実施し、人口減少の抑制を図った。	補助金等の支援により、空き家バンク制度の活用を促進する。また、効果的な施策を多面的に検討し、移住定住者の増加を図る。 婚活支援を強化することで、婚姻件数と出生数の増加を図り、少子化の抑制につなげる。	市民活動課	
						【指標】5年以上在住の人口（25～44歳）	R3	8,228人	R4	7,617人	R5	8,240人	R6			8,517人	↑
						【指標】婚姻数		167件		146件		174件				187件	↑
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	3	市税等の徴収率の向上	財源確保と負担の公平性の観点から、徴収及び滞納整理体制を強化します。	税収等が増加します。	・年3回の催告書の一斉発送、徴収員による架電催告、臨戸催告の実施。 ・東濃県税事務所への職員派遣の実施。 ・勤務先、取引先への債権調査の実施、滞納処分の実施を行った。 ・現年分納について、収入及び支出の確認を徹底することで期別納付への移行が進んだ。 ・納税折衝時に、口座振替の勧奨を実施した。						令和2年度、令和3年度は県内での徴収率が5位であったが、令和4年度、令和5年度は2位となり県内でも高い水準を維持している。	今までの取り組みを維持しつつ、納税折衝時に収入、支出の確認を徹底することで、納付可能額を適正に判定し、完納までの期間短縮に努める。	税務課	
						【指標】市税徴収率	R3	95.6%(R4.3.31現在)	R4	97.0%(R5.3.31現在)	R5	96.5%(R6.3.31現在)	R6			97.0%(R7.3.31現在)	↑
						【指標】市税徴収金額		7,702,290,229円(R4.3.31現在)		8,247,877,303円(R5.3.31現在)		8,495,254,264円(R6.3.31現在)				8,390,181,174円(R7.3.31現在)	↓
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	3	市税等の徴収率の向上	財源確保と負担の公平性の観点から、徴収及び滞納整理体制を強化します。	税収等が増加します。	平常の納付相談に加え、年2回の催告文書の発送、徴収員の臨宅を中心とした滞納整理事務を行った。納付相談に応じない滞納者については預金等財産差し押さえも実施した。 生活困窮者が、就労から納付につながるよう、福祉課へ連携、相談等を行った。						窓口での早めの納付相談や催告文書の送付に加え、徴収員による臨宅並びに納付相談に応じない滞納者について財産差し押さえ処分等の実施により、県内平均より高い収納率を維持し、保険料収入を確保することで保険料の率の上昇を抑制できた。 出納閉鎖後の収納率（％、土岐市/県内平均） R3 88.94/83.53 R4 90.66/84.40 R5 91.60/-	引き続き保険年金課窓口での相談、催告、徴収員臨宅、滞納処分の実施をしていく。 また、生活困窮者が、就労から納付につながるよう、福祉課へ連携、相談等も継続していく。	保険年金課	
						【指標】国民健康保険料徴収率	R3	83.76%(R4.3.31現在)	R4	84.88%(R5.3.31現在)	R5	84.59%(R6.3.31現在)	R6			83.91%(R7.3.31現在)	↓
						【指標】国民健康保険料徴収金額		983,085,251円(R4.3.31現在)		952,892,000円(R5.3.31現在)		897,542,038円(R6.3.31現在)				886,159,258円(R7.3.31現在)	↓
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	3	市税等の徴収率の向上	財源確保と負担の公平性の観点から、徴収及び滞納整理体制を強化します。	税収等が増加します。	平常の納付相談に加え、催告文書の発送、徴収員の臨宅を中心とした滞納整理事務を行った。 介護保険料の特別徴収は、国保連等を通じて市と年金保険者との間で行う特別徴収に必要な通知の授受（情報交換）により実施されるため、情報交換事務において送信漏れや作成誤りが無いよう適切に実施した。 生活困窮者が、就労から納付につながるよう、福祉課へ連携、相談等を行った。						窓口での納付相談や催告文書の送付、徴収員による臨宅の実施により、収納率を維持した。 普通徴収から年金特徴への切り替えが遅滞なく進むよう特別徴収依頼通知等の処理において送信漏れや作成誤りが生じないよう、情報交換事務を適切に実施した。	引き続き窓口での相談、催告、徴収員臨宅、情報交換事務を適切に実施していく。 また、生活困窮者が、就労から納付につながるよう、福祉課へ連携、相談等も継続していく。	高齢介護課	
						【指標】介護保険料徴収率	R3	98.7%(R4.3.31現在)	R4	99.4%(R5.3.31現在)	R5	99.2%(R6.3.31現在)	R6			98.90%	↓
						【指標】介護保険料徴収金額		1,295,715,240円(R4.3.31現在)		1,300,277,860円(R5.3.31現在)		1,271,876,180円(R6.3.31現在)				1,195,412,582円(R7.3.31現在)	↓
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	3	市税等の徴収率の向上	財源確保と負担の公平性の観点から、徴収及び滞納整理体制を強化します。	税収等が増加します。	納付相談・分納誓約による分割納付。 納付が確認できない入居者に対する催告文書の発送、電話や訪問による納付勧奨。						納付が確認できない入居者に対し、連絡を取り納付の相談をして分納誓約等の相手に合わせたお支払い方法に変更していくことにより、少しずつではあるが徴収率を上げることができた。	引き続き、分納など納付の相談、文書・電話による催告の実施を行い、納付を促していくとともに、必要に応じて福祉部門と連携し、生活保護等の案内など、入居者の生活状況に応じた対応に努める。	生活環境課	
						【指標】住宅使用料徴収率	R3	89.09%(R4.3.31現在) 歳入予定の3月分口座振替分含まず	R4	89.11%(R5.3.31現在) 歳入予定の3月分口座振替分含まず	R5	90.16%(R6.3.31現在) 歳入予定の3月分口座振替分含まず	R6			90.07%(R7.3.31現在) 歳入予定の3月分口座振替分含まず	↓
						【指標】住宅使用料徴収金額		29,512,374円(R4.3.31現在) 歳入予定の3月分口座振替分含まず		27,233,671円(R5.3.31現在) 歳入予定の3月分口座振替分含まず		25,895,305円(R6.3.31現在) 歳入予定の3月分口座振替分含まず				23,161,876円(R7.3.31現在) 歳入予定の3月分口座振替分含まず	↓
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	4	新たな自主財源の確保	ふるさと納税事業や市ウェブサイト、市庁舎の空スペースを利用した有料広告事業等を実施します。	自主財源が確保できます。	・令和6年度から㈱大垣共立銀行と企業版ふるさと納税支援業務委託を開始。委託先を2社に増やし、マッチング支援業務委託事業者を活用しながら、企業への積極的なアプローチを実施。						金融機関へマッチング支援業務の委託をしたことにより、地元企業等へ直接アプローチすることができ、決算時期に交渉するなど効果的な働きかけを行うことで、寄附実績につながった。	更なる寄附獲得に向け、マッチング支援業務の委託を増やし、積極的に企業へアプローチしていく。	行政経営課	
						【指標】企業版ふるさと納税寄附額	R3	0円	R4	1,500,000円	R5	4,400,000円	R6			3,300,000円	↓
						【指標】広告料収入額		1,396,090円		1,574,290円		1,488,890円				1,179,922円	↓
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	4	新たな自主財源の確保	ふるさと納税事業や市ウェブサイト、市庁舎の空スペースを利用した有料広告事業等を実施します。	自主財源が確保できます。	①返礼品の種類を増やす取り組みの強化 ・スチームシップを通して、返礼品事業に参加している事業者に対して、取扱い返礼品の種類を増やすよう働きかけを実施。（現在で4300種類以上） ②参加事業者を増やす取り組みの強化 ・スチームシップを通して、個別に事業者を訪問するなどして返礼品事業への参加を促している。（175事業者が参加） ③リピーターの獲得に向けた取り組み ・事業者説明会を通して、返礼品の梱包の方法やリピーター対策、選ばれやすい返戻品の開発を勉強した。						寄附額の変更、複数社へのポータルサイトへの掲載、新規返戻品の開拓などにより寄附金額を確実に伸ばすことができた。	寄附額の変更、新規ポータルサイトへの掲載、返戻品の新規開拓、PRなどにより寄附額の増額を目指す。	地域資源活用推進課	
						【指標】ふるさと納税寄附額	R3	229,965,000円	R4	524,297,000円	R5	565,403,600円	R6			629,364,312円	↑
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	5	使用料等の見直し	施設利用状況や他市の料金体系等を把握・分析した上で、必要に応じて、適正な受益者負担となるよう使用料・手数料等の見直しを行います。	受益者負担の適正化が進みます。	「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、令和7年4月からの改定に向け、必要な調査、算定を行った。 定期的な見直しに加え、、エネルギー価格高騰分の引き上げ、消費税率の引き上げ（8%→10%）分についても見直しを実施。						当初、令和4年4月に使用料・手数料の改定を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期していた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたことから令和5、6年度にて新料金の算定を行い、令和7年4月から料金を改定。 同時に行なった消費税率の見直し分を含め、平均改定率は旧料金の約12%増となった。	R7年度からの使用料・手数料の改定後の検証をしながら、引き続き令和11年度の見直しに向けて必要な調査等を行う。また、他市の料金体系や情勢を鑑みながら、今後も適正な使用料や見直し時期の把握に努めていく。	行政経営課	
						【指標】見直しを行った使用料・手数料の件数	R3	0件	R4	0件	R5	0件	R6			670件（122施設）	↑
						【指標】見直しを行った使用料・手数料の増収額		0円		0円		0件				-	-

基本方針		推進項目	実施項目	実施内容		予想される効果及び指標		取組み内容及び成果										4年間の取り組みについての総括				今後の取組みの方向性		担当課			
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	6	歳出の抑制	経費の節減・補助金の整理・合理化、事務事業の見直しを行います。	不断の見直しにより、節度ある財政運営が継続されます。	事業の見直し等により経費の削減に取り組んだものの、物件費等が前年度比から増加。一方、病院事業会計への繰出金の減等により補助費等が前年度比約5.3億円減少した事等で、経常経費は約3.3億円減少した。										事業の必要性、有効性、公平性、効率性、代替可能性など様々な視点から事業の見直しを行った。				引き続き、事業の必要性、有効性、公平性、効率性、代替可能性など様々な視点から再度事業の見直しを行い、経費のより一層の縮減に努める。		行政経営課			
							【指標】経常経費前年度伸び率	R3	0.7%(R2-R1年度比)		R4	3.2%(R3-R2年度比)		R5	2.8%(R4-R3年度比)		R6							△1.9%(R5-R4年度比)		↓	
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	7	公共施設等の適正な管理・運営	公共施設等総合管理計画に基づき施設の管理・運営方法の見直し等を行います。施設廃止後の跡地等、未利用市有地の有効活用を進めます。	管理・運営における効率化が進みます。	公共施設等総合管理計画を元に取組を実施。										平成29年3月に策定した「土岐市公共施設等総合管理計画」について、令和3年度中に個別施設計画を反映した見直しを実施。個別施設計画について毎年変更等を調査し、施設毎の状況を把握して公共施設の適正管理に努めた。				引き続き、公共施設等総合管理計画等に基づき、市民が安心・安全に、持続的に公共施設を利用できるよう維持管理に努めるほか、施設の老朽状況や重要度等を勘案し、施設総量の適正化を図る。		行政経営課			
							【指標】建物更新費用等の削減率	R3	0.20%(R3-R1年度比)		R4	0.46%(R4-R1年度比)		R5	0.28%(R5-R1年度比)		R6							0.25%(R6-R1年度比)		↓	
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	①	健全な財政運営の推進	7	公共施設等の適正な管理・運営	公共施設等総合管理計画に基づき施設の管理・運営方法の見直し等を行います。施設廃止後の跡地等、未利用市有地の有効活用を進めます。	管理・運営における効率化が進みます。	未利用市有地の売却、法定外公共物廃止に伴う市民への売却を実施した。										売却することの出来る未利用市有地は積極的に売却、法定外公共物廃止に伴う市民への売却を実施した。				今後も未利用地となっている市有地を売却、産業振興課と連携して企業誘致に伴う市有地の売却を推進する。		管財課			
							【指標】市有地の処分件数	R3	10件		R4	14件		R5	26件		R6							21件		↓	
									118,202,040円			26,963,350円			148,496,818円									81,356,936			↓
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	②	行政のデジタル化の推進	1	AI・RPAによる業務の効率化	AIやRPAを導入することにより業務の効率化や行政サービスの向上を目指します。	単純業務から職員が解放され、より政策的な業務に専念できます。	AIの導入により、単純業務から職員が解放され、より政策的な業務に専念できるようになった。令和6年度より文書作成・要約、アイデア創出に係る生成AIを導入し、職員の業務効率化が進んでいる。										ホームページ上で動作するAIチャットボットを活用することにより、市民の利便性の向上に繋がった。また、生成AIの導入により、職員の業務効率化が進んだ。				対象可能業務の掘り起こしと並行しながら、より効率的かつ経済的な手法の発見に努める。		行政経営課			
							【指標】AIを使用した業務数	R3	3業務		R4	4業務		R5	3業務		R6							3業務		-	
									0業務			0業務			0業務									0業務	-		
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	②	行政のデジタル化の推進	2	電子申請の導入促進	電子申請を導入することにより、市民が来庁せず手が出来る環境の構築を目指します。	市民負担の軽減、業務の効率化が促進されます。	現在公開されている子育て手続き関連や介護保険や介護認定に関する手続き、罹災証明書発行申請に関する手続きの他、国民健康保険やゴミ出しに係る手続き、母子健康保健関連の教室参加申込などについての電子申請が可能となった。										各種分野の行政手続きについて電子申請が可能となっており、市民が来庁せずとも手続き可能となり、負担の軽減に繋がった。				国の示す自治体の行政手続のオンライン化(市町村手続き)27手続き他、市民にとって電子申請が有用であるとされる手続きについて、積極的にオンライン化を図る。		行政経営課			
							【指標】電子申請可能な手続数	R3	15手続き		R4	71手続き		R5	81手続き		R6							107手続き		↑	
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	②	行政のデジタル化の推進	3	ペーパーレス化の推進	行政文書を電子化することにより事務の効率化やCO2の排出量削減をします。	文書の管理・保存が簡素化され、検索性の向上により業務が効率化されます。	持ち運び可能なタブレット端末を職員へ配備し、会議資料等の紙での配布ではなくデータで共有するよう継続周知するなどして、ペーパーレス化を図った。										持ち運び可能なタブレット端末を事務職の正規職員に配備し、会議資料等のペーパーレス化を進めたことにより、印刷枚数の削減に繋がった。				更なるペーパーレス化の推進には、文書の電子化、電子決裁の導入が必要となるが、こちらについてはさらなる検討が必要となる。引き続き導入に向けた検討を行っている。		行政経営課			
							【指標】印刷削減数	R3	25,000枚		R4	35,000枚		R5	35,000枚		R6							35,000枚		-	
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	②	行政のデジタル化の推進	4	テレワークの推進	業務のテレワークや電子決裁推進による効率化や働き方改革を推進します。	出張先や在宅での勤務が可能になり、業務の効率化や非常時の対応など行政サービスを安定的に提供できます。	新型コロナウイルスによる出勤制限など在宅勤務を要する際に対応できるよう体制を整備し、行政サービス提供の安定化を図った。										新型コロナウイルスによる出勤制限などによる在宅勤務を要する際に対応できるよう専用機器の配備や運用体制を整備し、行政サービス提供の安定化を図った。				今後も在宅勤務に対応できる体制を維持する。運用体制については全体的な調整を図りつつ、稼働率に応じて、機器台数の適正化の検討を行っている。		行政経営課			
							【指標】テレワーク勤務実績	R3	158日		R4	728日		R5	188日		R6							15日		↓	
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	③	組織マネジメントの強化	1	人「財」育成の推進	適材適所の人材配置や人事評価制度の活用を推進するほか、職員の意識改革や能力向上を図るため、効果的な職員研修を実施します。また、職員が心身ともに健康で、能力を十分に発揮できる良好な職場環境づくりを進めます。	職員能力の適正評価による意欲向上と適所配置による事務の効率化、職員の能力向上による事務の効率化が進みます。また、良好な職場環境が整うことにより、人「財」育成が効果的に進みます。	人事評価制度を適正に実施するため、評価者となる管理職及び目標設定が必要となる主任主査級の職員に対し人事評価制度の研修を実施した。また、内部及び外部研修を各職員に積極的に受講させることで、職員に必要な能力開発を図った。併せてメンタルヘルスケアのため、職業性ストレス簡易検査を実施し、その結果を踏まえ各所属長に対してもカウンセラーによる指導・助言を行った。										人事評価制度について、毎年度研修等を実施することにより、職員の中でも一定程度定着した。また、年次有給休暇の5日以上の取得率についても年々増加しており、職員が心身ともに健康で、能力を十分に発揮できる良好な職場環境づくりを推進することができた。				人事評価制度については、より適正評価がされるよう、引き続き研修等の実施を進める。また、職員が心身ともに健康で、能力を十分に発揮できる良好な職場環境づくりを推進するため、年次有給休暇の積極的な取得を組織ぐるみで図る。		人事課			
							【指標】年次有給休暇の取得日数が年5日以上の職員の割合	R3	91.2%		R4	93.8%		R5	96.0%		R6							96.2%		↑	
(1)	効率的・効果的な行政経営の推進	③	組織マネジメントの強化	2	新たな行政課題に対応できる組織の構築と職員の配置及び定員の適正化の推進	複雑・多様化する行政課題への確かつ柔軟に対応できる簡素で効率的な組織の構築と職員の配置及び定員の適正化を進めます。	簡素で効率的な組織の構築と職員の配置及び定員の適正化が進みます。	退職者及び欠員の補充のため適正な行政運営に必要な人員を確保した。										定年延長及び機構改革等を鑑み、必要人員を確保した。				令和7年度までの期間で策定された第4次職員定員適正化計画において、定年延長や機構改革等の影響を考慮し、適正な定員を見直し、必要人員を確保する。		人事課			
							【指標】時間外労働時間の削減時間	R3	1人1月あたり約1.7h増		R4	1人1月あたり約1.2h増		R5	1人1月あたり約0.5h減		R6								1人1月あたり約0.3h増		↓
									11人増			3人増			1人減										0人		
(2)	市民との協働によるまちづくりの推進	①	情報共有の推進	1	市民ニーズの把握	市民の意向を的確に把握し、行政運営に活かすため、定期的に市民意識調査等を実施します。	行政サービスの満足度、重要度などによる市民ニーズを市政に反映できます。	市内在住の16歳以上の市民2,000人を対象に1月に市民意識調査を実施し914人から回答を得た。市民ニーズを反映させたより良い行政運営のために、市民の行政サービスに対する満足度、重要度などを把握することができた。										定期的に市民意識調査を実施することで、市民ニーズを反映させたより良い行政運営や、第七次土岐市総合計画策定のために、市民の行政サービスに対する満足度、重要度などを把握することができた。				今後も定期的に市民意識調査を実施することで、市民の意向を的確に把握し、行政運営に活かしていく。		政策推進課			
							【指標】市民意識調査の回答率	R3	43.8%(876人/2,000人)		R4	42.5%(849人/2,000人)		R5	42.1%(1,263人/3,000人)		R6							45.7%(914人/2,000人)		↑	

基本方針		推進項目		実施項目	実施内容	予想される効果及び指標	取組み内容及び成果						4年間の取り組みについての総括		今後の取組みの方向性	担当課							
(2)	市民との協働によるまちづくりの推進	①	情報共有の推進	2	行政情報の積極的な提供	市民の理解と信頼を得るため、市広報・ホームページ・SNSを活用して行政情報をわかりやすく提供します。	行政の透明性が向上します。	広報紙など紙媒体によるもののほか、ホームページ及びSNSを活用した電子媒体により、市政に関する情報提供を行っている。 令和6年度は、 ・土岐市広報指針に基づいたアクションプランの策定 ・広報活動の改善、向上につなげるための広報研究会や職員研修の実施 ・広報ときに対するアンケートの実施 など、広報活動の質の向上に取り組んだ。								・多様な手段による情報発信 広報紙などの紙媒体とともに、電子媒体（ホームページやSNS）により、多様な情報発信を行った。行政情報の塊であるホームページについては、令和4年度にリニューアルを行い、ユーザビリティ、アクセシビリティの向上を図った。 ・戦略的な広報活動の取り組み 「職員みんなが広報パーソン」をスローガンとする「土岐市広報ポリシー」、「同アクションプラン」を策定し、職員研修の開催や情報発信の支援など、全庁的な広報活動の質の向上に取り組んだ。 ・ニーズの把握 広報アンケートやホームページの解析などからユーザーのニーズを把握し、情報発信の改善につなげた。		土岐市広報ポリシー、同アクションプランに基づき、広報活動の質の向上に取り組む。 具体的には、これまでの取り組みに加え、アクセス解析に基づく情報発信の改善・コンテンツの充実を図るとともに、広報文の作成に生成AIを活用して広報活動の効率化を図る。	秘書広報課				
							【指標】市民意識調査で「市政に関する情報提供」について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合	R3	21.2%(186人/876人)		R4	15.0%(127人/849人)		R5	15.9%(201人/1,263人)					R6	13.6%(124/914)		
(2)	市民との協働によるまちづくりの推進	②	協働まちづくりの推進	1	市政・まちづくり活動への参画機会の創出	市民がまちづくりや市政へ参画する機会を創出します。	市民との協働によるまちづくりが進みます。	地域の課題解決や協働のまちづくりを目指す土岐くらしのラボワークショップを開催し、立ち上がったプロジェクト活動実践の伴走を行った。 また、職員の協働に対する意識の醸成を図るため、若手職員向けの協働のまちづくり研修を行った。						ワークショップや職員研修を通じ、協働に対する意識を高めることができた。 まちづくり団体の交流の活性化、市民提案による事業の企画立案及び実施に対する支援等を行った。また、活動が「地域他者のため」ではなく「自分のため」の活動になりがちになったため、伴走支援を行った。		70周年の市民企画事業を通じて、参加した市民が今後もまちづくりや市の事業に活発に参画するよう土岐市への愛着を高める。 また、全庁的に市民が参画する事業が増えるよう、職員への協働研修を通して、協働の意識の醸成を図る。	市民活動課						
							【指標】市民意識調査で「協働まちづくりの推進」について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合	R3	13.0%(114人/876人)		R4	14.1%(120人/849人)						R5	13.9%(176人/1,263人)		R6	12.4%(113人/914人)	
							【指標】市民が参画した事業数	3件		3件		3件						4件					
(2)	市民との協働によるまちづくりの推進	②	協働まちづくりの推進	2	まちづくり活動の支援	自治会による共助のまちづくり活動やNPO・ボランティア等による公共性・公益性の高いまちづくり活動を支援します。	市民の自主的なまちづくり活動が活発になり、活力のあるまちづくりが進みます。	まちづくり支援事業費補助金や共助のまちづくり補助金等の市補助金の交付、民間の助成金取得支援を行い活動費の支援を実施した。 また、土岐くらしのラボから生まれたまちづくり団体に対しアドバイスなどの運営支援を実施した。						まちづくり支援事業費補助金や共助のまちづくり補助金等の市補助金の交付により、団体の自立した活動を支援した。		今後も補助金交付などの活動費の支援を継続するほか、地域コミュニティ活動の活性化や団体運営の継続性を図るための情報の共有、アドバイス、コーディネートなどの支援を行う。	市民活動課						
							【指標】自治会の加入率	R3	67.4%(令和3年4月1日時点)		R4	68.1%(令和4年4月1日時点)						R5	67.4%(令和5年4月1日時点)		R6	67.0%(令和6年4月1日時点)	
							【指標】活動支援したまちづくり団体数	21団体		16団体		26団体						20団体					
(2)	市民との協働によるまちづくりの推進	②	協働まちづくりの推進	3	研究機関や大学、事業者との連携・協働の推進	研究機関や大学、事業者と幅広い分野で連携、協力関係を築きます。	新たな魅力や価値の創出が進みます。	令和4年5月に「土岐市民連携ガイドライン」を策定し、市民サービスの向上や地域の活性化、社会課題などの解決のため、積極的に事業者等との連携を推進している。令和6年度は、新たに1事業者と協定を締結し、健康、防災等の分野で協力関係を築いている。また、大学と連携することにより、大学の知見を活かした事業や大学生の意見を踏まえた事業検討を行った。						多くの事業者及び大学と連携して事業に取り組むことができた。庁内からの希望も増えており、事業者等のもつ資源の有効活用についての認識が広まっていると考えられる。		事業者や大学等のノウハウ・人材・技術・アイデア・ネットワーク等を多方面の政策で活用できるよう、引き続き、積極的に公民連携事業を取り入れていく。	政策推進課						
							【指標】連携協定等に基づく連携事業数	R3	2件		R4	7件						R5	20件		R6	25件	